

豊田市交流館のあり方と方策（最終案） 中間案からの修正事項

該当ページ	意見（第2回）	変更点
P2 国の動向	社会教育は、広義のまちづくりや地域コミュニティを形成する、社会の基礎をつくるものとしてとらえ返されている。これからは、人を中心とした社会教育への切り替えが求められている。	社会教育基本振興計画のコンセプト、社会教育の定義を追記
P17 評価検証を踏まえた総括	独自性は、市民や地域との関わりの中で自然と生まれてくるものではないか。	「独自性の発揮」を「特色の発揮」に変更
P22 交流（つながり合う場）	インターネットやスマートフォンを通じたコミュニケーションもつながりの一つではないか。つながりというものを広くとらえられるとよい。	デジタル社会における動向や背景への理解について追記
P26 推進のしくみ	中間支援拠点間の連携が想定されていることは素晴らしい。今後は、産官学連携の中でも、より「産」を強く意識できるとよい。平成30年の条例改正で営利目的利用を緩和したことや、産業都市、SDGs未来都市の実現にもよい影響がもたらされるのではないかな。	商工会議所等を市内の中間支援拠点に追加